

ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の 使用の円滑化に関する指針(案)の概要

資料 11

平成19年2月6日

リサーチツール特許とは

ライフサイエンス分野において研究を行うための道具として使用される物又は方法に関する特許(実験用動植物、細胞株、スクリーニング方法など)



1. 問題の所在

- ・リサーチツール特許には、汎用性が高く、代替性が低いものが多い。
- ・ライセンス条件に乖離があり交渉が難航する場合も多く、研究の差止めを求めて訴訟に至った事例もあり



研究開発に支障が生じる可能性

2. 目的

研究開発を促進し、イノベーションにつなげるため、大学等や民間企業を含め、研究におけるリサーチツール特許の使用の円滑化を図る。

3. ライセンスの基本的な考え方

研究段階での使用に対しては、無償又は合理的な対価で非排他的なライセンスを供与
(例外) 商品化されて一般に提供されている場合、事業戦略上の支障がある場合

4. リサーチツール特許の統合データベースを構築

リサーチツールの種類、ライセンス条件、過去の対価実績、交渉先等を公開

5. 本指針の普及等

ライセンスポリシーの整備、研究開発公募要領に指針を反映、参考事例集の作成、大学等の体制整備等